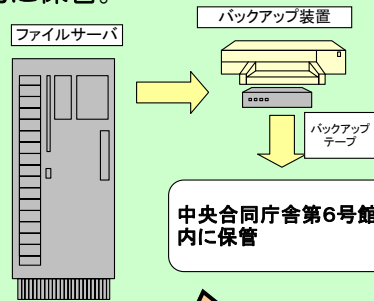


首都直下地震等大規模災害に備えた法務本省内LANシステムデータの遠隔地バックアップ体制整備

現在のバックアップ体制

- ①ファイルサーバのデータをバックアップテープに格納。
- ②バックアップテープを中央合同庁舎第6号館内に保管。



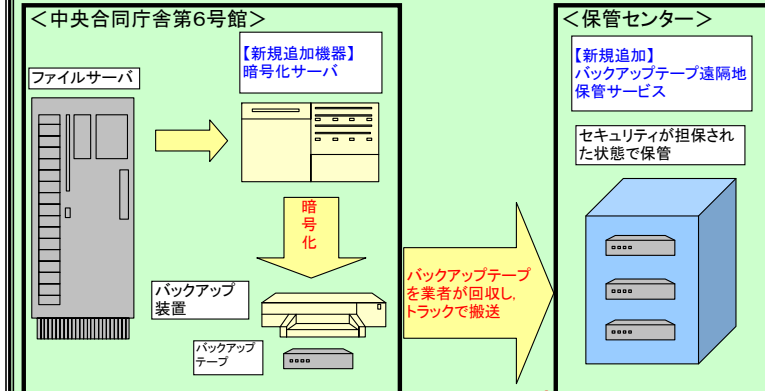
同時被災を回避するためにバックアップテープを遠隔地に保管

現状の問題点

首都直下地震等大規模災害が発生した場合、中央合同庁舎第6号館に保管されているファイルサーバのデータ、バックアップテープのデータともに被害を受ける可能性！！

新たなバックアップ体制の整備(対応策)

- ①ファイルサーバのデータを暗号化サーバで暗号化してからバックアップテープに格納。
- ②バックアップテープを回収業者に引き渡す。
- ③回収業者は専用BOXにバックアップテープを格納し、遠隔地の保管センターへ運搬。
- ④保管センターにバックアップテープをセキュリティ保管。



遠隔地保管による効果

6号館が被災し、ファイルサーバのデータを喪失しても、遠隔地のバックアップデータは被害を受けず、情報システムの運用継続が確保される

政府方針

☆日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)【IV. 2. (2)③[国土・地域活力戦略]】

中央防災会議防災対策推進検討会議の最終報告の取りまとめを踏まえ、災害関連法制の改正を始め、各般の施策を迅速に講じる。

☆防災対策推進検討会議最終報告(平成24年7月31日中央防災会議防災対策推進検討会議)【第3章 第2節(1)災害即応体制の充実・強化】

各府省庁においては、重要情報のバックアップ、東京圏内における代替拠点の確保や東京圏内での業務継続が困難な場合に備えた東京圏外(大阪等)の代替拠点の確保など、業務継続体制の充実・強化を図るべきである。

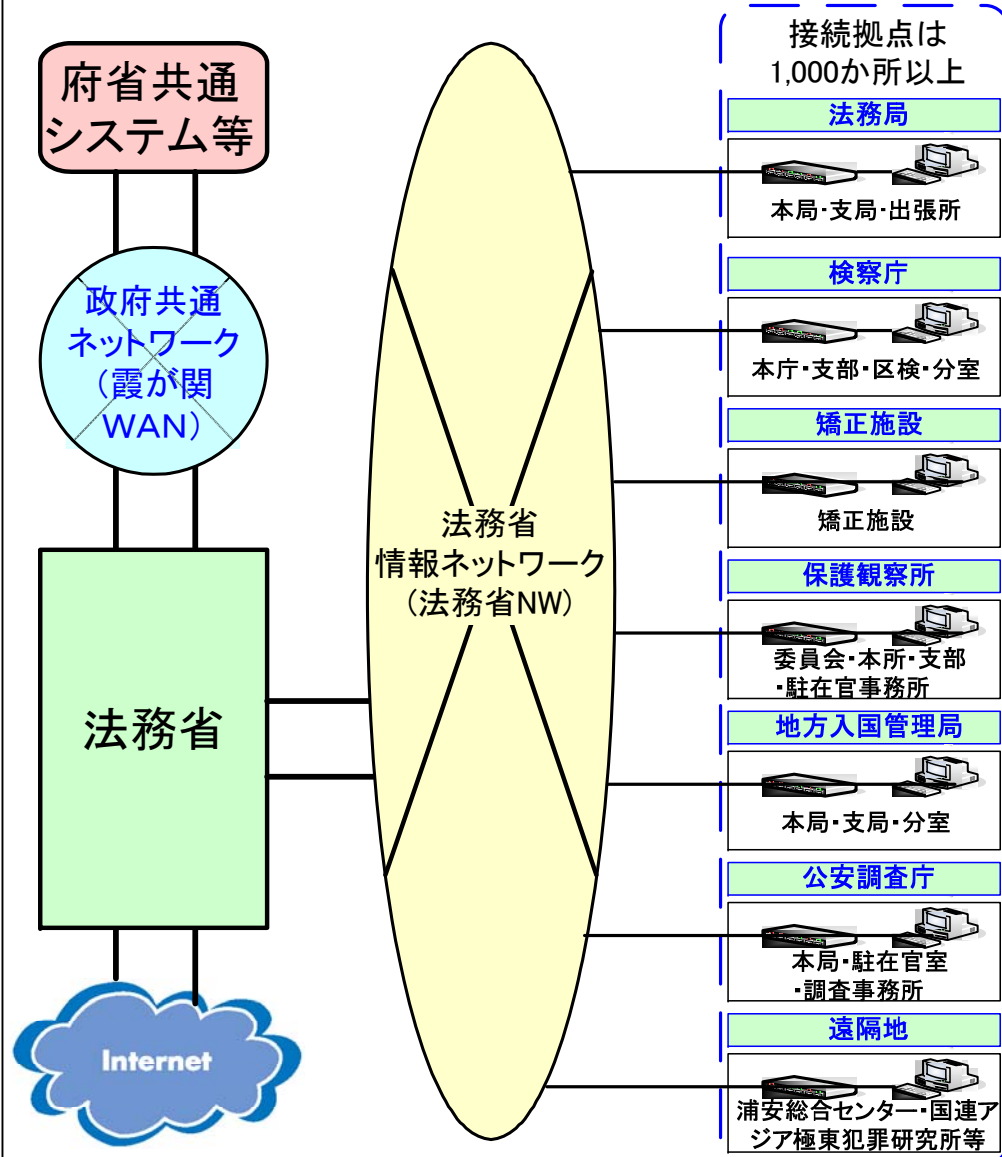
☆首都直下地震対策について(中間報告)(平成24年7月19日中央防災会議防災対策推進検討会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ)【II 1. (4)③情報システムの機能確保】

各府省庁は、情報システム運用継続のための計画に基づき、非常時に優先度の高い業務に係る情報システムについて、バックアップデータの同時被災等によるデータの消失の回避や、通信サービスの停止に備えた通信回線の冗長化、運用・保守要員の確保等、情報システムの機能確保のための対策に取り組む必要がある。

法務省情報ネットワーク(法務省NW)の更新に伴う首都直下地震等広域災害対策(通信回線の二重化)

法務省情報ネットワーク(法務省NW)の概要

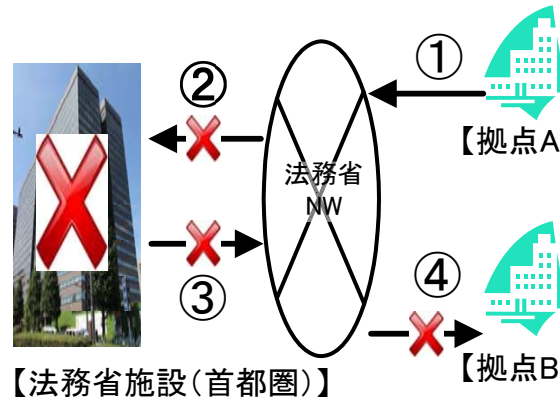
- 法務省と所管各庁等を接続する広域ネットワーク
- 各部局等の業務システムの通信基盤(業務に必要不可欠)
- 通信機器の保守期限切れにより、平成25年度に更新が必要



首都直下地震等に対する広域災害対策の必要性

現状の問題点

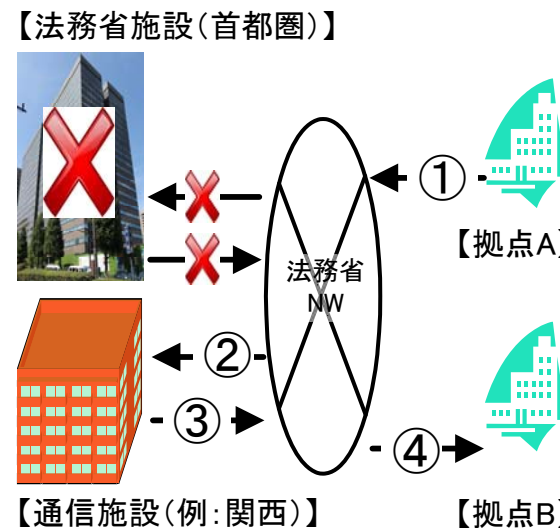
現在の法務省NWの構成



- 法務省NWの拠点間通信は、暗号化のため、首都圏の特定の法務省施設を経由
(例)左図の拠点A, B両方とも九州が所在地でも法務省施設を経由
- 法務省施設が被災し、通信回線機器等に障害が及ぶと、法務省NWは停止する
- 全国の接続拠点で通信不能となり、各業務に多大な影響が生じる
- 例えば、左図の拠点A, B双方とも九州が所在地でも通信不能

対応策

法務省NWの災害対策(通信回線の二重化)後の構成



- 首都圏から十分離れた通信施設に法務省施設(首都圏)と同様の機能を持たせ、通信回線の二重化を図る！
- 広域災害等により法務省施設(首都圏)が通信機能を失った場合でも、全国の接続拠点は、継続して法務省NWを利用することが可能となる！
- 左図は、法務省施設(首都圏)が通信機能を失った場合の拠点間通信のイメージ

◎本対策は、ネットワークの構成変更を伴うことから、更新時期を逃すと対策を行うことは事実上困難となるため、更新と併せて実施する必要がある。

震災等予期せぬ事態に備え、早急な対策が必要！

政府方針

☆日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)
【IV. 2. (2) ③ [国土・地域活力戦略]】
中央防災会議防災対策推進検討会議の最終報告の取りまとめを踏まえ、災害関連法制の改正を始め、各般の施策を迅速に講じる。

☆防災対策推進検討会議最終報告(平成24年7月31日中央防災会議防災対策推進検討会議)

【第3章 第2節 (1) 災害即応体制の充実・強化】
各府省庁においては、重要情報のバックアップ、東京圏内における代替拠点の確保や東京圏内での業務継続が困難な場合に備えた東京圏外(大阪等)の代替拠点の確保など、業務体制の充実・強化を図るべきである。

○首都直下地震対策について(中間報告)(平成24年7月19日中央防災会議防災対策推進検討会議首都直下地震対策検討ワーキンググループ)

【II 1. (4) ③ 情報システムの機能確保】
各府省庁は、情報システム運用継続のための計画に基づき、非常時に優先度の高い業務に係る情報システムについて、バックアップデータの同時被災等によるデータの消失の回避や、通信サービスの停止に備えた通信回線の冗長化、運用・保守要員の確保等、情報システムの機能確保のための対策に取り組む必要がある。

法務省における危機管理体制の強化に向けた安否等確認システムの整備

1. 日本の災害を巡る現状

日本は災害大国！

- 首都直下地震（M7以上を想定）をはじめ、日本・千島海溝等海溝周辺型地震、東海地震、南関東地震、東南海地震、南海地震等の発生が予想されており、いつでも起こる可能性がある。
- その他、台風・豪雨・竜巻等による被害が相次いでいる。

3.11 東日本大地震発災の教訓

- 想定外 日本史上最大規模Mw9.0
- 巨大地震＋巨大津波＋原発事故の複合災害
- 東北太平洋側に壊滅的被害
- 震災後の影響は、日本全体に波及

2. 課題

災害は必ず起こる。いかに対応するかが課題！

国全体の危機管理体制の強化が必要

災害時における迅速な初動体制の構築が必須。
中央省庁の首都機能確保のため、秩序と治安維持をその任務としている法務省としては、災害発生時に速やかに職員の安否等確認を実施し、迅速に初動体制を構築し、業務継続実施可能な職員を確保する必要がある。

3. 対策

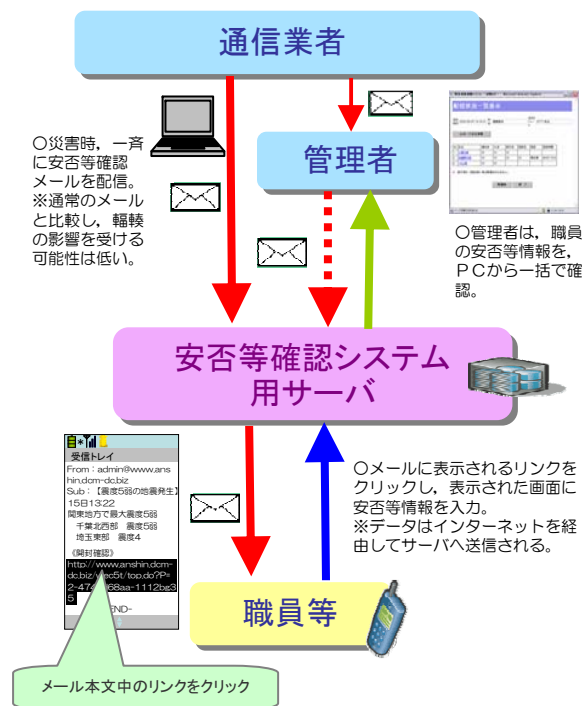
安否等確認システムの導入

《効果》

災害発生時における安否確認、初動体制の構築が迅速・効率的に行える。
・ 迅速な職員の安否等確認が可能。
・ 法秩序と治安維持体制の早期確立を実現。

法務省における危機管理体制の強化を実現し、迅速な初動体制の構築が可能となる。

4. 安否等確認システム概要



5. 政府方針等

- 「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）
IV. 日本再生のための具体策
2. 「共創の国」への具体的な取組 ～11の成長戦略と38の重点施策～
(2) 分厚い中間層の復活
③持続可能で活力ある国土・地域の形成[国土・地域活力戦略]
(重点施策：大都市等の再生と災害に強い国土・地域の構築)
国全体の危機管理体制の強化